

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 東の家)

事業所番号	0670801125		
法人名	株式会社ふれんど		
事業所名	グループホームふれんど		
所在地	998-0071 山形県酒田市古湊町9番8号		
自己評価作成日	令和 6 年 11 月 13 日	開設年月日	平成 18 年 4 月 1 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

機能維持・体力低下防止の為、毎日レクリエーションやリハビリ体操を行っています。また、自分らしい生活をして頂く為に、ご本人の意思を尊重し笑顔でゆったりと過ごせるように支援しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 12月 12日	評価結果決定日	令和 7年 1月 6日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を事業所内の玄関と食堂、事務所に掲示し、全職員の視覚に届くようにしている。ご利用者一人ひとりの希望に添った日常生活のお手伝いに努め、実践している。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以降は地域の方との交流が制限されているが、今年度は地域の子供会が伝統行事の子供神輿でまわって来てくれている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、自治会やご家族などに研修会などで得た情報を伝える機会を設けている。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動の報告が主になっているが、継続的に2ヶ月に1回実施している。毎回委員の方から意見を頂きながら業務改善に活かすように努めている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での情報提供や、疑問点があればその都度連絡を取り協力出来るようにしている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が中心となり、定期的な検討会を行い、職員研修会を行っている。研修会では利用者一人一人の身体拘束の有無をチェックして状況を把握し、事業所内で情報の共有を図るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様に虐待防止委員会が中心となり、定期的に職員研修を行い、虐待についての理解を深め、情報の共有を図り防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業と成年後見制度の資料を準備して閲覧できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時は契約書・重要事項説明書の説明を十分に行い、不安や疑問がないか尋ね、納得を得た上で同意を得るようにしている。制度改正などで変更があった場合はその都度家族に説明し、不安のないように努めている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の不安や意見等は、日常的な関わりの中で汲み取るように努め、ご家族の面会時などの意見に耳を傾けながら運営に反映させるように努めている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から職員の提案や意見を聞き、必要があれば会議等での早期解決に努めている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力に応じ手当て及び昇給等を行ない、労働意欲向上に努めている。また、資格取得のためのバックアップや就業規則を改正し、安心して働ける環境作りをしている。		
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会が研修計画を立て、外部研修や職場内での研修や伝達講習を定期的実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	市が主催するサービス事業者連絡協議会への出席や、庄内グループホーム連絡会での各種研修会や他施設との情報交換会に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の申し込み時には、現況報告書を提出していただき、利用開始時には入居者と管理者が事前にお会いし、本人の状況や要望を情報収集し、ご本人やご家族の意向を確認して良好な関係づくりに努め、職員全員で情報共有するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの際は施設見学などで施設の情報を提供し、入所の際は個々に話をして不安な事や要望を聞くように心がけ、ご家族が安心出来るような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接で知り得た情報を職員間で共有し、他のサービス利用を含め、その時に必要なサービスを検討している。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	年の功の知恵を活かしたレク活動(梅干し作り等)や普段の会話などを通じて、日常生活と一緒に楽しむ関係を築き上げるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族との関わりを大切にし、ご本人の状態や要望は面会時などに伝えて情報を共有し、必要に応じて家族と共に取り組むようにしている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以降、面会人数と時間の制限は継続しているが面会は可能としている。行事でドライブや花見などに出掛け、馴染みの関係が継続出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者一人ひとりの性格を理解し、利用者同士がコミュニケーションをとれる様に、必要に応じて職員が環境作りを行い対応している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他サービスへ移行する際は、ご利用者の生活環境が変化するため、これまでの経過を詳しく情報提供し、ご本人とご家族の不安が軽減される様に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常の会話や行動を通してご利用者の思いを把握するように努めている。把握が難しい場合は生活歴によりご利用者の立場で考えて検討する。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に利用調査票を作成し、職員間での情報を共有し、ご家族の面会時などの会話から生活歴や趣味などが把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各職員が一人ひとりの身体状況や精神状況、生活パターンなどを把握し、申し送りや日々の打ち合わせなどで情報を共有、総合的に把握できるように努めている。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からは面会時に意見をいただき、ご利用者の現状を考えながら担当職員、看護師と共に介護計画を作成している。毎月、担当職員がモニタリングを行っている。		
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の日々の様子を申し送りや、個人記録、業務日誌に記入し、職員間での情報共有や介護計画の見直しに活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の意向を確認しながら、その時の生活状況にあった支援ができるように、職員間で情報共有して取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は、地域の人(理美容院、自治会、ボランティアの方々)と関わりを大切にしていたが、コロナ禍以降は近隣の散歩やドライブ程度しか行っていない。運営推進会議などを通して地域の情報収集を行うようにしている。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	殆どのご利用者が4週に1度の往診の為、その都度主治医との情報共有を行っている。ご家族が通院対応の場合は情報提供を行い、適切な医療を受けられるようにしている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を常勤で配置する事により、介護職員との情報共有を行い、日常の健康管理や医師との相談、連絡を取るなどの支援に努めている。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は医療機関に情報提供書で情報を提供し、ご利用者が安心して治療できるようにしている。また、できるだけ早く退院できるように看護師と病院関係者が情報交換を行っている。		
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の方針について、利用開始時に説明すると共に、症状に合わせてその都度、医師やご家族と相談、話し合いを行い、経過をみながら支援を検討し取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の身体状態の急変や事故発生時にも慌てずに適切な行動がとれるように、マニュアルに沿った研修を行い、速やかな対応が出来るように努めている。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は、日中と夜間に行っている。津波災害時の取り組みとして、全利用者を対象に指定避難場所まで避難誘導訓練も行っている。地域の防災訓練に職員が参加し協力体制に取り組んでいる。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者はお客様であるという考え方で接するとともに、虐待の芽チェックリストを用いて個々の職員が対応の振り返りの機会を設けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動前には意思確認を行い、日々の関わりの中で、ご利用者の言葉だけでなく、表情や行動を注意深く観察しながら、その方の思いが気付けるように援助を行っている。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムを整えるために日課はあるが、ご利用者の体調や希望に合わせ、業務優先ではなく、ご利用者が一人ひとりのペースで生活出来るように援助を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みや季節、気温に合わせた衣類をご家族から準備してもらい、可能な方は自分で衣類を選んで着てもらうように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の下準備や片付け、テーブル拭きを手伝ってもらうようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の状態にあわせた食事量、バランスのとれた食事を提供している。また水分は食事以外でもお茶やコーヒー等で摂取できるように支援している。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを促し、必要に応じて職員が介助でブラッシングしている。義歯の方は夜間に洗浄剤も使用している。協力医療機関として歯科医院と契約している為、問題がある場合は相談ができる体制ができています。		
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握しタイミングをみながらトイレ誘導を行っている。失禁のある方でも可能な限りトイレでの排泄を継続して習慣性を大切にしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のチェックをしながら、乳製品を提供したり運動をしたり、できるだけ自然に排便できるように工夫している。看護師に相談しながら、その人に合った下剤の調整も行っている。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的に入浴日は決められているが、ご利用者の希望や状態に応じて入浴していただけるように調整している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し、夜間にゆっくり休めるように日中に体操やレクを行い、生活リズムを整えるようにしている。その時の本人の体調や状況に合わせて居室での休息を促すなどの支援を行っている。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は全職員が把握できるようにファイリングして確認できるようにしている。体調の変化がみられた時は看護師に相談し、主治医に報告して薬の調整などの支援に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日テーブル拭きや洗濯物たたみ等のお手伝いをして頂き、レクリエーションでは内容に変化をつけて、一人ひとりの力が発揮できるように支援している。職員と一緒に季節の食材で保存食作りなども行なっている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以降、外出を制限しているが季節を感じて頂けるように中庭でのレクやドライブの機会を作っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持する場合は、小銭程度で自己管理してもらっている。本人より希望があった場合は職員と一緒に買い物に行ったり、職員が品物を購入してきたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より希望があった場合は、電話をかける支援を行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日差しが強い居室には遮光カーテンを使用したり、トイレなど共用の空間には芳香剤を置き、不快感をなくしている。玄関や廊下には季節感が感じられるように季節に合った飾り付けをしたり、中庭のプランターでご利用者と一緒に花を育てたりしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のスペースでは一人になれる場所はないが、畳敷きの談話スペースがあり、希望があれば利用者が活用できるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、使い慣れた家具や物品を持ち込んでもらい、ご本人が使いやすいように配置している。ご本人の状態の変化に合わせてレイアウトの変更を行い、居心地良く過ごせるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には段差はなく、廊下には手すりが設置されている。利用者には出来ることは行ってもらい、不安がある事については職員が見守りながら一緒に行っている。		